

広島市開発登録簿調書

登録番号

④

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指及住維 第 31 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日		内 容	
			年 月 日	平成 8 年 8 月 30 日				H8.10.21		変更届	
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]						1. 工事施行者の変更	
	受 け た 者		氏 名	沢田 文雄						(変更後) 広島市安芸区船越 四丁目17番3号 有限会社 金子工本 代表取締役 金子 伸一	
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区草津新門二丁目21番67-11号							
			氏 名	大和ハウス工業株式会社 広島支店 支店長 土谷 晴							
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				広島市指及住維 第24号	H19.3.5	予定建築物等以外の建築等許可 自己用住宅(分家)及び事務所		
			年 月 日	平成 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
		工事施行者	住 所								
	氏 名										
	承 継 の 原 因 等										
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区深川八丁目596番6							
		開 発 面 積		375.95㎡							
予定建築物の用途		自己用住宅(分家)									
宅地区画および戸数		1									
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域								
		地域・地区									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 図面の通り、 (別紙土地利用計画図のとおり)									
予 定 工 期	着 手	平成 年 月 日		備 考							
	完了	平成 年 月 日									
工 事 完 了	検 査	広 1 住 第 2 号平成 9 8 年 1 月 8 日									
	公 告	広島市告示第 2 号平成 9 8 年 1 月 8 日									